

<対策のポイント>

障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要となる**農業生産施設及び加工・販売施設等の整備**、**障害者等の農産物の生産・加工技術等の習得に加え、農業・福祉双方のニーズのマッチングを行う専門人材の育成等の取組を支援**するとともに、効果的な**農福連携プロモーション**等を実施します。

<政策目標>

農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出 [令和6年度まで]

<事業の内容>

1. 農福連携整備事業

- 障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要となる**農業生産施設及び加工・販売施設等の整備**を支援します。

2. 農福連携支援事業

① 農福連携支援事業

- 福祉と連携した農林水産業に関わる活動において、障害者や生活困窮者等が働きやすくなるために実施する**農業技術習得の研修等**を支援します。

② 農福連携人材育成支援事業

- 農業経営体が障害者を雇用等により受け入れる際、障害特性を踏まえた作業指示や配慮事項等をアドバイスし、職場定着を支援する**農業版ジョブコーチの育成や農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターの育成等**を支援します。

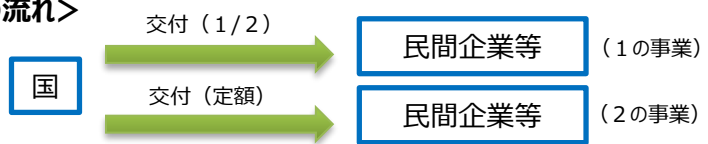
③ 普及啓発等推進対策事業

- **ワンストップ窓口の設置など都道府県の推進体制の強化**、農福連携の全国展開に向けた普及啓発や調査・研究等を支援します。
- メディア等を活用した**農福連携プロモーションの実施**や**企業とのネットワーク構築によるブランディングの取組等**を支援します。

<関連事業>（優先採択等の優遇措置を実施）（関連事業は各事業の仕組みで実施）

- ・食料産業・6次産業化交付金 71億円の内数
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金 296億円の内数
- ・農業人材力強化総合支援事業 238億円の内数
- ・「緑の人づくり」総合支援対策 53億円の内数
- ・水産多面的機能発揮対策 29億円の内数 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1について】

- **事業実施主体** 農業法人、社会福祉法人、民間企業等
- **事業期間** 2年間
- **交付率** 1/2（上限2,500万円等）



農業生産施設
(水耕栽培ハウス)



附属施設（農機具庫）



加工処理施設



休憩所、トイレの整備

【2の①、②について】

- **事業実施主体** 農業法人、社会福祉法人、民間企業等
- **事業期間** 2年間
- **交付率** 定額



農産加工の実践研修



養殖籠補修、木工技術習得



作業マニュアル作成



人材育成研修

【2の③について】

- **事業実施主体** 民間企業、都道府県等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額



セミナー等の普及啓発



調査・研究等

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)